

平成 27 年度 横浜市水道事業会計及び工業用水道事業会計決算（速報値）の概要

※ この決算は、監査委員の審査を経て市会に上程され、認定を受けて確定します。

水道事業：純利益は111億円確保、企業債残高は40億円減！
工業用水道事業：純利益は10億円確保、企業債残高は2億円減！

1 平成 27 年度決算のポイント！

水道事業会計

(1) 料金収入が減少する中でも、経営努力により純利益を計上

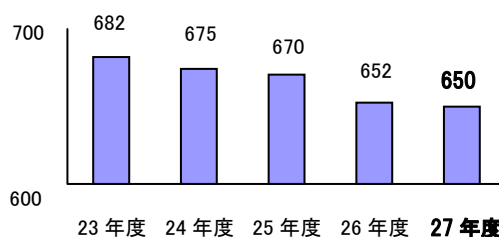
水道料金収入（税抜）は、前年度に比べ 2 億円減少し 650 億円となりましたが、人件費等の支出抑制に努めた結果、純損益は 111 億円の黒字となりました。地方公営企業会計基準の見直しにより 149 億円の特別損失を計上した 26 年度と比較して 161 億円改善しました。

《収支の状況》

(億円)

	27 年度	26 年度	増△減
水道料金収入（税抜）	650	652	△2
経常損益（税抜）	105	83	22
純損益（税抜）	111	△50	161
企業債残高	1,645	1,685	△40

(億円) 水道料金収入の推移（税抜）

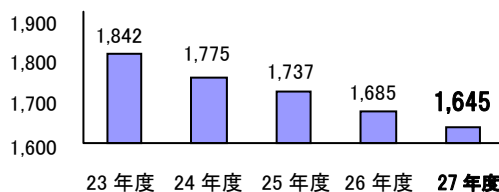


(2) 企業債残高は 1,645 億円に縮減

借金である企業債は、残高が増加すると元利償還金の増加につながり、財政硬直化の要因となります。

残高の縮減を図るため、発行額が償還額の範囲内となるよう発行を抑制した結果、企業債残高は前年度に比べ 40 億円減少し 1,645 億円に縮減しました。

(億円) 企業債残高の推移



工業用水道事業会計

(1) 料金収入を維持し純利益は増加

工業用水道料金収入（税抜）は、前年度と同じ水準を維持するとともに、未利用地の売却や徹底的な経費削減を行うことで、純損益は前年度と比べ 2 億 6 千万円改善し、9 億 9 千万円の黒字となりました。

(2) 企業債残高は 32 億 6 千万円に縮減

企業債の発行を抑えるなど、積極的な残高縮減の取組により、企業債残高は前年度に比べ、1 億 8 千万円減の 32 億 6 千万円に縮減しました。

《収支の状況》

(億円)

	27 年度	26 年度	増△減
工業用水道 料金収入（税抜）	27.0	27.0	0
経常損益（税抜）	9.1	9.1	0
純損益（税抜）	9.9	7.3	2.6
企業債残高	32.6	34.4	△1.8

裏面あり

2 水道局の災害対策について

～27年度新たに行った災害対策の取組をご紹介します～

(1) 新デザインで認知度向上！「災害時給水所」

災害時に飲料水を得られる場所の認知度向上のため、「災害時給水所」を統一的な通称として使用するとともに、お客さまの投票により新しいデザインを決定しました。

災害時給水所のうち、市民の皆さまとの共助により利用可能な災害用地下給水タンクに新しい標識を順次設置しています。また、水道局職員が開設を行う配水池等については、給水の準備が整い次第、新デザインの入ったのぼりを設置してお知らせします。

災害時給水所については、水道局ウェブページをご参照ください。



[<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/kyoku/torikumi/anshin-oishi/saigai/oukyu-kyusui.html>]

備蓄飲料水「横浜水缶」の販売

ご家庭や企業における災害の備えとして、「ひとり1日3リットル、最低3日分で9リットル以上」の飲料水の備蓄をお願いしています。水道局では、7年保存可能な備蓄飲料水「横浜水缶」を販売しており、平成28年1月からは、土日、休日、夜間（午後9時まで）も配達が可能になりました。（配達は市内限定）この機会にぜひ、災害への備えをしましょう。

★販売価格：1箱（500mL缶24本入り）1,800円（税込）

★申込み先：水道局お客さまサービスセンター 045-847-6262 はちよんなな

★詳しくは水道局ウェブページをご参照ください。

[<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/os/tetsuduki/haitatsu.html>]

はまっ子どうし

The water

も配達可能です！



(2) 7つの「水道事務所」で

お客さまサービスの充実・災害対応力の強化！

水道管の維持管理、水道料金の徴収やメーター検針など、地域のお客さまに身近なサービスを一元的に提供するため、地域サービスセンターと給水維持課の事務所や所管エリアを整理統合し、市内7か所に「水道事務所」を配置しました。

これにより、応急給水と応急復旧の担当部署が統合され、災害時に、より迅速な対応が行えるようになりました。

水道事務所の業務内容や所在地については、水道局ウェブページをご参照ください。

[<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/press/press-20160317.html>]

水道事務所の所在地と所管エリア



お問合せ先

水道局 経理課長	山田 源太	TEL 045-633-0109
水道局 工業用水課長	山岡 秀一	TEL 045-954-3331